

農業者年金の
お問い合わせ
は、農業委員会
事務局へ！



★ ★ ★ 農業ひろさき ★ ★ ★

2018年3月1日 (第145号)
(平成30年3月1日)

編集と発行
弘前市農業委員会
〒036-8551
弘前市大字上白銀町1-1
☎(0172) 40-7104

若手農家 = せん定技術を学び、競い合う =

1月22日、市農業委員会主催の第12回農業後継者りんご整枝せん定講習会兼競技会を、市りんご公園で開催し、農業後継者がせん定の技術と知識を競い合いました。

この講習会兼競技会は、せん定の技術の向上と参加者同士の交流を目的として毎年開催しているもので、今年は21歳から40歳までの25人が参加しました。

競技会に先立ち行われた青森県りんご協会の成田毅特別講師(審査委員長)による模範せん定講習会では、「りんご樹全体に太陽が当たるように」、「りんごの樹勢や樹形を考え、バランスを見て切る」などのアドバイスに、参加者は耳を傾け一挙手一投足に注目していました。

競技会は、3人1組による団体の部(8団体)と個人の部で行われ、せん定の実技試験とりんごに関する知識を問う筆記試験で競います。

実技試験では、参加者それぞれに割り当てられた一本の樹の樹勢や枝ぶりなどを考えながら、慎重に枝を切り落としました。



開会式で激励のあいさつをする成田会長(右)



せん定技術を指導する成田講師(中央)

————— 競技会の結果は次のとおりです —————

◆弘前市長賞(優勝した団体と個人)・弘前市農業委員会
会長賞(優勝～第3位の団体と個人)

◎団体の部 優勝…五代支会
準優勝…船沢A

第3位…津軽りんご剪友会

◎個人の部 優勝…高谷功樹(船沢A)
準優勝…山本悠介(五代支会)
第3位…三浦剛(青年の会B)

◆青森県りんご協会会長賞(実技で優勝した団体と個人)

◎団体の部 五代支会

◎個人の部 山本悠介(五代支会)



団体の部 優勝
五代支会

葛西貴之、山本悠介、竹谷勇輝



団体の部 準優勝
船沢A

高谷陽一、高谷功樹、遠藤拓哉



団体の部 第3位
津軽りんご剪友会

藤田悠太、小林靖典、山下大地



個人の部 入賞
優勝 高谷功樹(中)
準優勝 山本悠介(左)
第3位 三浦剛(右)



実技個人の部
優勝
山本悠介

りんご品評会・立木品評会第一席受賞「一層の技術向上を目指す」

平成29年度青森県りんご品評会とりんご立木品評会(青森県りんご協会主催)において、当市のりんご農家が見事全県第一席の栄冠に輝き、1月9日、葛西憲之市長に受賞の報告をしました。受賞者は、りんご品評会個人の部が原田具昭さん(清水中央支会)、りんご立木品評会個人の部が對馬一さん(乳井支会)でそれぞれ初めての受賞となりました。

また、集団の部で乳井支会(会長・棟方善正)が43年ぶりに第1席を受賞しました。

市長報告に同席したりんご協会奈良総括主管から、各々の受賞理由について説明があり、受賞者からは喜びの声とともに、これを励みに一層の技術向上を目指していくと決意の言葉を述べていました。

葛西市長は、「このたびの受賞は、地域全体の技術向上につながり良い方向に働くと思う。今後も消費者に喜ばれる美味しいりんごの生産に取り組んでいただき、さらに技術の研さんに努められ今年も受賞できるよう頑張ってください」と受賞者をたたえました。



葛西市長(中央)に受賞の報告をする受賞者の皆さん



原田具昭さん(右)と、
對馬一さん(左)



乳井支会の皆さん

桃のせん定講習 大藤会 青森大会

1月12日と13日、市内三和地区において「大藤会」青森大会が開催されました。

この大会は、三和桃栽培研究会(会長・増田 誠 会員15人)が、岡山県・山梨県・長野県・福島県など全国の桃生産者60人を迎え「大藤仕立て」のせん定講習を主催するもので、初日には地元桃生産者や関係機関も加えた約100人が、山梨県の南 秀岳さんによる「大藤流」のせん定方法を熱心に学んでいました。

増田会長は「相撲に例えれば、桃の生産地である東(山梨)・西(岡山)の横綱のほか、三役が指導の出稽古に来てくれたことは大変名誉なことであり、本大会の開催は、桃生産者にとっては大きな一歩になるのでは」と話していました。



本場のせん定技術を学ぶ参加者の皆さん



農地転用、その前に・・・

農振除外申出5月1日締切り

市では、農業振興のために利用・保全すべき土地を『農用地区域』に設定(耕作されていない土地も含む)しています。

この区域内の農用地を住宅用地や農業用施設用地(倉庫、資材置き場など)といった耕作以外の目的に使用する場合は、市が設定している区域から除外するなどの手続きが必要となります。農振除外の手続きは、6か月以上の期間を要します。

また、5月1日を過ぎますと、次回は7月31日が締め切りとなる予定です。

なお、受付・問い合わせは、農用地の所在する各地区の担当課窓口で行っています。

■受付・問い合わせ先

【弘前地区】農業政策課計画推進係(市役所前川本館3階)

☎40-0656

【岩木地区】総務課農林係(岩木庁舎1階)

☎82-1621

【相馬地区】総務課農林係(相馬庁舎1階)

☎84-2111

雪害防止対策に努めましょう!

次のことに注意し、3月以降も雪の被害防止に努めてください。

【ハウス】

- ハウスに積もった雪は早めに下ろす。
また、ハウスの側面に積もった雪は速やかに除排雪する。
- ハウスが破損した場合は、速やかに補修する。

■問い合わせ先

【ハウスに関すること】

農業政策課農産係(市役所前川本館3階) ☎40-7102

【りんご】

- 園地内の作業道を確保し、雪が新しく軽いうちに樹の雪下ろしを行う。
- 雪に埋もれた枝先は、抜き上げる。
- せん定で除去見込みの枝が雪中に埋もれている場合は、早めに切り取り、塗布剤を塗るなどして切り口を保護する。




【りんごに関すること】

りんご課生産振興係(市役所前川本館3階) ☎40-7105



平成28年度りんご産業イノベーション支援事業活動実績 (3)

市の平成28年度りんご産業イノベーション支援事業に採択された事例を紹介します。

補助事業者	つがる弘前農業協同組合 (代表理事組合長 工藤 文明)			
事業の名称	雪国対応型ジョイント栽培等多収・省力栽培の実証事業	高密度植	ジョイント	新半わい化
総事業費(税込)	4,964,760円			
補助金額	2,000,000円			
補助対象経費	支柱、苗木(高密度植・ジョイント・新半わい化)一式			
事業の概要	りんご栽培は、高度な技術を要することや機械化が十分進んでいないため、人手による労働力が必要であり、新規就農においては高いハードルとなっている。そのような状況の中、りんご栽培面積を維持していくため、高度な技術を要することなく、ある程度の機械化で実施できる新たなりんご栽培体系を検証した。 りんごの多収・省力化が期待されるジョイント栽培、高密度栽培、新半わい化栽培について、支柱の配置設計と着工、苗木の定植を実施し、まずは青森県における各栽培体系の導入経費について明確にした。今後は栽培体系における労働生産性や果実品質、雪害などに対する影響などを検証し、りんご栽培面積を維持していくための栽培体系につなげていく。			

■問い合わせ先 ひろさき未来戦略研究センター(市役所前川本館2階) ☎40-0631

市内の独身農業者の方(男・女)！一緒に会を盛り上げませんか♪

経営所得安定対策の概要について

「畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)」及び「収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)」の対象者は、認定農業者、集落営農、認定新規就農者であれば、いずれも面積規模要件は問いません。担い手の方が、幅広く参加できる制度となっています。

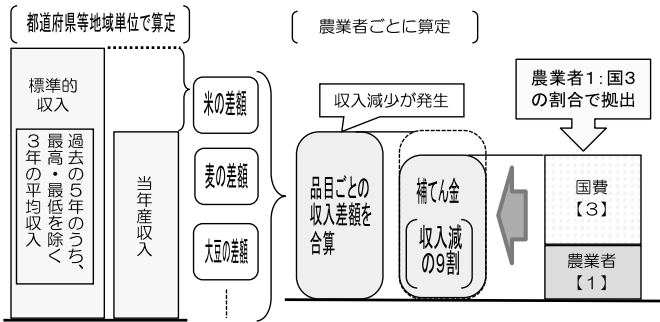
ゲタ・ナラシ対策に加入を希望される方で、認定農業者などとなっていない方は、30年産の加入申請期限(30年6月末)までに、認定農業者や認定新規就農者となつていただく(いずれも5月までに手続き必要)か、集落営農を組織または集落営農へ加入していただくことが必要ですので、お早めに準備をお願いします!(認定農業者の方は、更新手続きをお忘れなく)

◎収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)

◆**交付対象者** 認定農業者、集落営農、認定新規就農者を対象(面積要件はありません)

◆**交付対象品目** 米、麦、大豆

◆**補てん額** 当年産の販売収入の合計が、標準的収入を下回った場合に、その差額の9割を国からの交付金と農業者の積立金で補てんします。



◎水田活用の直接支払交付金

食料自給率・自給力の向上を図るため、飼料用米、麦、大豆等、戦略作物の本作化を進め、水田のフル活用を図る。

交付対象作物	交付単価
麦・大豆、飼料作物	35,000円/10 [㍔]
飼料用米・米粉用米	収量に応じ 55,000円～105,000円/10 [㍔]
WCS用稲	80,000円/10 [㍔]
加工用米	20,000円/10 [㍔]

※飼料用米・米粉用米の多収品種の取り組み、加工用米の複数年契約(継続分のみ)、そば・なたねの作付(販売用)の取り組みに対し、産地交付金(青森県設定、交付単価は検討中)を交付する。

◎地域の裁量で活用可能な産地交付金

地域の作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」に基づき、地域の特色ある魅力的な産品の産地を創設するため、麦・大豆を含む産地づくりに向けた助成を充実する。また、新たに以下の取り組みについて作付面積に応じて県から市に配分され、農業者に交付します。

①転換作物拡大

前年度実績よりも転換作物が拡大し、主食用米の作付面積が減少した場合、その面積に応じて交付します。

②コメの新市場開拓

主食用米の国内需要が減少する中、内外の米の新市場の開拓を図る米穀の作付面積に応じて交付します。

③畑地化

水田の畑地化(水田台帳の交付対象水田から除外し、当年度から本交付金の交付対象としない)に取り組んだ面積に応じて交付します。

※産地交付金については、弘前市農業再生協議会事務局までお問い合わせください。

※掲載内容は平成29年12月に農林水産省が公表した概算要求の概要によるものであり、今後、交付要件や単価等に変更が生じる場合があります。

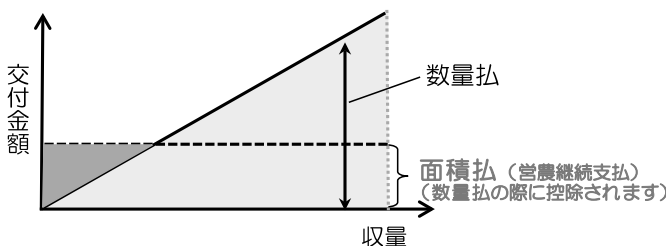
◎畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)

◆**交付対象者** 認定農業者、集落営農、認定新規就農者を対象(面積要件はありませんが、播種前契約に基づく生産が必要です)

◆**交付対象品目** 麦、大豆、そば、なたね

交付対象作物	交付単価
小麦	水田 20,000円/10 [㍔] の面積払(営農継続支払)
	畑地 品質に応じて4,820円～8,990円/60 [㍔] による数量払
大豆	水田 20,000円/10 [㍔] の面積払(営農継続支払)
	畑地 品質に応じて7,890円～9,940円/60 [㍔] による数量払
なたね	20,000円/10 [㍔] の面積払(営農継続支払) 品質に応じて9,200円～9,940円/60 [㍔] による数量払
そば	13,000円/10 [㍔] の面積払(営農継続支払) 品質に応じて15,360円～17,470円/45 [㍔] による数量払

※数量払を基本。面積払は、当年産の作付面積に基づき内金として支払(全国一律単価)



■問い合わせ先

[経営所得安定対策等に関すること]

東北農政局青森県拠点経営所得安定対策チーム

☎017-777-3512

[米の需給調整に関すること]

弘前市農業再生協議会事務局(農業政策課水田対策係)

☎40-7102

弘前市青年交流会を、企画・運営する実行委員を募集中!

りんご協会の養成事業へ応募をお考えの方へ!

平成30年度青森県りんご協会実施の、下記養成事業へ応募をお考えの方は、りんご共済への加入が要件となります。

- ①青森県りんご産業基幹青年養成事業 (研修期間2年)
 - ②青森県りんご病害虫マスター養成事業 (研修期間1年)
 - ③青森県りんご剪定士養成事業 (研修期間3年)
- ※養成事業研修中は、毎年りんご共済加入が要件となります。

■問い合わせ先 りんご課生産振興係(市役所前川本館3階)
☎40-7105

平成30年農作業臨時雇用標準賃金を決めました

市農業委員会では、平成30年の農作業臨時雇用標準賃金について、下表のとおり決めました。

作業員の臨時雇用や農作業を委託する場合に、農業者の皆さんの目安にしてもらうため毎年設定しているもので、当事者間で賃金を取り決める際の参考としてご利用ください。

作業名		金額(円)	備考	
雇用賃金	田植え	6,000	1日(8時間)当たり まかない抜き	
	水稲防除	6,000		
	稲刈り	6,000		
	整枝せん定	8,700		
	人工授粉	6,000		
	摘花・摘果	6,000		
	袋かけ	6,000		
	除袋・葉とり・収穫	6,000		
農作業一般	6,000			
オペレーター	トラクター	1,000	1時間当たり まかない抜き	
	乗用田植機	1,000		
	コンバイン	1,000		
	スピードスプレヤー	1,000		
請負料金	水田耕起	5,200	10a当たり 機械・運転手付き まかない抜き	
	畑耕起	4,700		
	荒かきのみ (又は、代かきのみ)	4,000		
	荒代かき	6,000		
	田植機	苗なし		5,700
		稚苗付き		19,000
		中苗付き		26,000
	バインダー(糸付き)	7,300		
	ハーベスター	7,800		
	コンバイン	乾燥なし		17,000
		乾燥まで		27,000
ロールベアラー(糸なし)	4,500			
乾燥機	1,300	1俵当たり(生脱穀)		
スピードスプレヤー	5,000	1,000%、薬剤費別		

(注)実労働時間は1日当たり8時間を標準とし、超過した場合は時間当たりで換算してください。

※参考 青森県最低賃金は、平成29年10月6日から時給738円に改定されました。

■問い合わせ先 農業委員会農政係(市役所前川本館3階)
☎40-7104

30年産【りんご共済】加入申込締切<3月23日まで>

近年続く異常気象に備えて、「総合短縮方式」・「特定危険方式(被害限定補償)」の加入申し込みを受け付けています。

○弘前市による農家負担額(賦課金を除く)の一部(総合は30%以内、特定3点方式は20%以内、その他は10%以内)の助成を予定しています。

○国が掛金の半分以上をあらかじめ負担!

○防風ネット・防霜ファンがあればさらに割引!

加入を検討している方や内容を詳しく知りたい方は、下記までお問い合わせください。



■問い合わせ先 ひろさき広域農業共済組合果樹課
☎28-5700

農地流動化情報

申出区分	整理番号	農地の所在	現況地目	利用状況	面積	希望価格	備考
売りたい	780	中別所字平山 41-16外2筆	畑	休耕	67.97a	総額 300,000円	貸借も可
	781	湯口字一ノ下り山 78-2	畑	休耕	56.08a	無償	
	782	湯口字二ノ安田 4-2	畑	休耕	5.34a	無償	
	785	大森字草薙 243	畑	休耕	89.95a	交渉次第	貸借も可
	787	常盤野字湯の沢 108	畑	休耕	5.03a	交渉次第	貸借も可
	788	新里字東里見 139 外1筆	田	水稲	31.72a	交渉次第	貸借も可 米1俵
	789	新里字東里見 142	田	水稲	19.83a	交渉次第	貸借も可 米1俵
貸したい	783	前坂字赤井 74-1 外1筆	畑	休耕	6.18a	交渉次第	無償も可
	784	新岡字石田 62-2	畑	休耕	7.60a	交渉次第	
	790	常盤野字上黒沢 179	畑	休耕	81.53a	10a当たり 5,000円	

このほかの情報もありますのでお問い合わせください。

■取扱窓口及び問い合わせ先

- ①農業委員会農地係(市役所前川本館3階) ☎40-7104
- ②農業委員会岩木分室(岩木庁舎1階) ☎82-3111内線611
- ③農業委員会相馬分室(相馬庁舎1階) ☎84-2111内線805

有料広告

有料広告